

新資料
富士谷成章自筆

『庚寅
辛卯
壬辰

詠藻 などについて

——成章の神代文字——

竹岡正夫

一、新資料の成章の著作六種

昭和五十二年十二月の『国文学研究資料館報』別冊第一号所掲の「特別コレクション(国学者自筆本等)」の中に、ふじたにちりょう富士谷成章の著作が次のように六種類あげられており、そのうち24が長男成寿の写本である以外は、すべて成章の自筆本と判定される。そして、いづれも内容など全く未紹介の新資料である。

①2 脚結変例(富士谷御杖著・著者自筆)

20 癸巳甲午乙未詠藻(富士谷成章著・著者自筆)

22 北辺迭瓊式(富士谷成章著・著者自筆)

23 庚寅辛卯壬辰詠藻(富士谷成章著・著者自筆)

24 聖廟一千首 第五(重綱・成章詠・富士谷御杖筆)

25 成章詠藻(富士谷成章著・著者自筆)

(一ページ)

以下、この第一章においては右新資料のあらましの紹介をも兼ねて、二、三の問題を考察し、23『庚寅辛卯壬辰詠藻』のみは別に第二章で述べることにする。

1 門弟の入門状況と『脚結変例』の成立年次

①に掲げた著のうち、2『脚結変例』全五十丁は、従来右館報のように御杖(成章の長男。初名成寿、寛政六年^{一七}成元と改名、さらに文化八年^{一八}御杖と改名。文政六年^{二八}没、五十六歳)の自筆の著とされてきた。成章の著作、例えば「五級三差」や「五体」その他が御杖の著と誤られたり、御杖の説、例えば「六運弁」(ただし「六運」は成章の創説や「装抄」と題するものが成章の説と混同されたりしている事実については既に左の②③の拙論で明らかにしたところである。

②富士谷成章の歌論書『文学』昭和20・1)

③富士谷成章の著書について『国語国文』昭和26・4)

従って本書も左記④⑤のような御杖の『あゆひ抄』研究書と同一視されてきたものであろう。しかし語学に関する限り、成章と御杖との学風は左の(一)内に引く三宅清氏の評の通りに根本的に相違しているのであって、所詮、御杖は父の学説の演繹から出られなかったのである。

④脚結翼草稿 内題「脚結抄翼」稿本二冊。寛政六年頃成立。(御

杖の最初の言語研究の成果……その叙述も思索の奔放にすぎて客観性の欠如してゐるものも多いので、必ずしも学術的意義は高くはない。(編新『富士谷御杖全集』第七巻。一三三ページ)

⑤脚結玄義 写本一冊。文政四年十月頃成立。同六年二月門弟五十嵐篤好写。(脚結抄の末書である……経緯説を以て脚結の義を解いたのは、脚結抄が用例・用法の帰納として概して穏やかな注解を施すに対して、此書の方法上の著しい特異点であつて、かう言ふ演繹的方法は即ち又御杖の哲学の特徴を示すものである。)(同、二八ページ)

本書が紛う方なき成章の自筆稿本であつて、『あゆひ抄』の稿本と刊本との間に位置する、刊本のための「変例」(刊本『あゆひ抄』「おはむね下」の「三作例」の一つ。「さしおき」とも称す)、即ち時代的に変遷した脚結類の用例を後撰集以後の各勅撰集と私家集八十三種とから博搜蒐集した、刊本にいう「本抄」の一つであることは左の拙論で明らかにした。

⑥新資料『脚結変例』の著者について(昭和55年10月国語学会秋季大会、研究発表)

⑦富士谷成章『脚結変例』の研究——『あゆひ抄』稿本と刊本との間——(馬淵和夫博士退官記念国語学論集)

ところで、本書表紙裏見返に種々の覚書が記されており、その中に次のように門弟名が列挙されている。()は抹消の文字。

⑧入門式

名題 出題
年預名簿 春夏秋冬

彦富 義胤 政要 景福 匡平 清耕 頼謙 一之
祇世 彦質 正春 惟俊 幸宣 世蒞 知高 益端
正伯 章菴 友雄 常廉 玄陶 延貞 亮長 公亮

本早 有香 肃岩(彦質) 為重
成章の門弟については、拙著『富士谷成章全集』(以下『全集』と略称)下・研究篇(七八五ページ)にいささか調べてあるが資料不足のため未詳の部分が多かった。今回の新しい資料(⑧)に掲げる2・20・23・24・25など)によつて毎月の歌会や交際の实情と共に成章の知人や門弟の実態が具体的に知られるようになったのである。

20の『癸巳甲午乙未詠藻』全九十九丁は、癸巳即ち安永二年(七三三)から同四年までの間の門弟・知人達との歌会その他の詠歌などを記録したもので、やはり成章の自筆(第四回参照)。表紙に「癸巳詠藻」と大きく題している。安永二年といえは成章三十六歳、この六月に『あゆひ抄』が成立。さてこの書の表紙見返に次のような記録が見える。いま『脚結変例』表紙見返にも門人として名があがっている者には※印を付しておく。

⑨癸巳入門人

清耕※ 継述
之萬 亮長※
政要※ 直政
有香※ 幸宣※
本早※ 秀尹(これの
み朱書)

上田讚岐守

さらに裏表紙内側見返にも次のように記録がある。甲午は安永三年、乙未はその翌年。

⑩甲午入門人

浅野平弥年章菴※ 十月四日
大山善藩年益端※ 十月廿七日 年三十九

藪井安八郎正伯 十月廿九日 年二十七

孤鋒菴書和上 十二月

乙未入門人 渡瀬幸世年三十二 為重 四月六日

南部光武年光武 十月廿二日

なお以上の外に成章の門弟名の見える文献には次のような書がある。

A ①25 (辛未甲申丁亥乙丑詠藻)

B かざし抄 (明和四年成立・刊行)

C 月次和歌末卷 (明和四年。全集・下、二一ページ)

D 明和五年月令 (全集・下、五ページ)

E ①23 (明和七一九年安永元年の詠藻)

F ①20 (安永二一四年の詠藻)

G 安永七年詠草 (全集・上、一一六八ページ)

H あゆひ抄 (安永二年成立・同七年三月刊)

I 七夕三十五番歌合 (成立年次未詳だが成章晩年のもの。全集・上、一一二四ページ)

△参考V富士谷成寿歌会詠藻 (成寿筆『北辺和文集』紙背。全集・下、八二三ページ)

そこでこれらの資料について、⑧『脚結変例』表紙見返所掲の門弟のうち、⑨⑩に「入門人」として名があがっている門弟以外の者の状況を調べると次のようであった。記号はその資料にその者の名が出ていることを示す。

彦富 吉川氏。A・B (筆受者)・E・F・G・H (筆受者)・I

義胤 井上氏。E・F・H (筆受者)。(なお成章没後も富士谷学派の維持・宣揚に努める)

景福 朝倉氏。E・F

匡平

頼謙 E・F・G・△参考V

一之 F・G

祇世 A・C・F・I

彦質 F

正春 平松氏。A・E・F・I

惟俊 西村氏。A・E・F・I・△参考V。(なお成寿著・寛政四年『詞葉新雅』の筆受者)

世恭 江田氏。A・E。(成章輯『歌仙歌集補』の校合に用いた)

「古本」は江田世恭所持の豊前本なりとある)

知高 C・F

友雄

常廉 F・△参考V

玄陶 F

延貞

公亮 F

一方、安永七年のGには、久貴・舎清 (△参考Vにも)・共道・重格・喜知・宅任 (△参考Vにも) の門弟名が、Iの歌合には光圀・盛足・達政・祇重・秋興・澄頼の門弟名が、古くからの門弟祇世・彦富・惟俊・正春・高端・隆豊らと共に並んでいるが、これらG以後の文献に新しく出てくる門弟名はAとFの諸資料には勿論、この『脚結変例』にも全く出ていない。このような状況から、『脚結変例』は⑨⑩の門弟達入門当時かそれ以後、そしてGの安永七年以前の間で成立したものである。まさに『あゆひ抄』稿

本から刊本の間の成立ということが、門弟の状況からも明確にされるわけである。

2 薬湯の記録と成章の病氣

20の書の中に一か所次のような覚書がある。

① 赤井龍王湯

一名調榮湯、一名人參湯、一名妙香湯、一名安樂湯、一名妙香湯

胎前 産後 打撲 折傷 金瘡

大食傷

狂乱 淋病 大腹痛 黄胖病 氣ツケ 毒酒 反張

癰疔 一切惡瘡 血留 類中風 胞衣不下 其他産後諸証

当歸、芍薬、黄耆、川芎、川骨、人參、良姜、黄芩、黄連

、木香、大黃、肉桂、桂心、柴胡、甘草、

右十四味以土器炒搗用 打撲倍川骨

(安永四年、六四ウ)

これはおそらく明和三年刊『柳多留』二の「にほひ杜すれ」に「くらやみで龍王湯をがぶりのみ」と避妊用に服用していると思われる「龍王湯」と同じ薬湯であろう。成章は「癰疔」や「一切惡瘡」用にメモしていたのではないかと思われる。左の⑩⑪のように安永三、四年の頃から同五、六年にかけて病氣がちで、それも「かさ」などのできる病であつたらしい。

⑫成章は、三とせばかりわづらふこと侍りて、おどろ／＼しきいたはりにははべらねど、よろづものうくのみおほえて、御覧じつる世にもあらずやみしれて侍るうちに、ことしも、う月のほどより、うちはへたるこゝちして、御かへりごと今までになり侍つる、……きこえさせまほしき事いとおほはべれど、心地も猶かきみだるやうにはべればとゞめ侍りつ。今すこしおこたりぎまになりはべらば、またきこえせん。(加茂県主季鷹につかはすか

へりごと」安永五年。『北辺和文集』所収。全集・下、二三〇ページ。享和元年一八季鷹序・同二年刊『かりの行かひ』にも收める。季鷹よりの往信は全集・下、八三七ページ)

⑬成章おもふ、れい、松のはじめにくだるべきを、こぞよりうちはへたるこゝちにて、この四五日うなじにかさ／＼へいできたれば、たゆたひてあれど、舟みちの友あるをりにくだらば、つれ／＼なる事なくてあえなんとして、……このかさくすしに見するに、かたねなりといへば、心やすくて、『浪速の道の記』安永六年正月。『北辺和文集』所収。全集・下、二二四ページ。成章は筑後柳川藩に仕え、その買局の事務を幹介していた。「かたね」は癰(腫)の一種。皆川淇園の「富士谷成章墓誌銘」(『淇園文集』初編二)の中にも、
●成章嘗病、不可^カ刺^カ其^カ髭、心慮^ニ其^カ憂、己病、每^ニ至^ル其^カ前、必掩^ニ其^カ髭、已喪^ニ家大人、哀痛過^ル節、又力^ニ疾送^ル葬、因^テ遂^ニ致^ス不可^レ救、年四十有二。(訓点、原文のまま)

とあって、⑬のような「かさ」のために髭も剃れず、それがついに死に至らしめたと思われる。かくて⑩はさような病に苦しめられていた頃の成章の心覚えで、おそらくこのような薬湯など種々服用していたものであろう。

3 『北辺透瑣式』と成章の創製

⑭⑮『北辺透瑣式』は、白紙の表紙に成章の筆で「北邊透瑣式」と題し、全八丁。第一・二丁に自序あり、次のように説明する。

⑯あるじのいはく、こゝにひとつのあそびあり。なづけて「よせあひ」といふ。古の人のむねともてあそびけるかくし題の哥のことわりにもかよひたれど、かれはひとへにたくみをあらそひて、

いうなるかたおくれたり。これはすがたをさきとして、からくいとなみもとむるにあらず。又中ごろより後の人のつねにことごとすなるくさり連歌のさまにも似たれど、かれはさりきらふことところせく、又ようせずは哥よむに口そなはれぬべし。これはやまひとする事もすくなく、又おほくよむまゝにおのづからくちにもなれ、ふるきことをしたよりともなるわざなり。……あるじ、すゞりかみとりいで、そのゝりをかきつけてみす。

以下その式の説明があり、その中で「よせあひ」に「送瑣」の漢字を当てているから、この書名は「北辺よせあひのり」とでも読むのである。内容は成章独創の、和歌を用いての遊戯法を解説したものの。前引の「加茂県主季鷹につかはすかへりごと」に次の如く見え、これにより安永五年春成立と判明する。

⑩「よせあひ」といふものをなんまゐらせはべる。これはたゞ此春はじめたるやうにて、よみこゝろみ侍りつるたはぶれごと侍。これが「式」とてかきいでゝ侍るもの侍るを、此ついでにまゐらせまほしうはべれど、人のもていきてかへし侍らねば、今またもとめてなん。そこにみしらせ給ふべきよみ人のかぎり書いでゝみせたまつる也。これは歌のよさあしさをもしらせ給ふな。よせあへるさまのをかしきと、よみ人の名とを御覽せよとてなん。
(全集・下、二三〇ページ)

卷末に示す古歌を用いた「よせあひ」の見木の前半を引いておく。
⑪ 集古摘三 送瑣十首

春 寄稿 ざくはなにおもひつくみのあちなき身にいたつきのいるも
しらすて 拾遺 黒主
夏 もゆるひにおもひいりにし夏むしはなにしかさらにとひかへ

るへき 六帖 読人不知

秋 うゑしうゑは秋なき時やさかさらむ花こそちらめねさへかれ

めや 古今 業平

冬 こぬ人をまつの葉にふるしらすゆきときえこそかへれあはぬ思

ひに 後撰 承香殿中納言

恋 おもふてふことをねたくそふるしける君にのみこそいふへか

りかれ 後撰 忠岑

成章にはやはり自分の発明した和歌遊戯法の解説書⑯⑰があり、淇園が⑱のように言っている。

⑱ 仮名札五式 一冊 板本 明和二、三年の間に成立。後、御杖により出版。(全集・下、四〇三ページ)

⑲ かなふだ新五式 一帖 成章自筆。静嘉堂文庫所蔵。この書の目録が⑳に出ている。(全集・下、四三五ページ)

㉑ 間時出ニ新意ニ創レ器。其器必為メ人伝播。(富士谷成章墓誌銘。訓点は原文のまま)

4 『聖廟一千首 第五』の成立年次

① 24 『聖廟一千首 第五』は、

② 聖廟一千首第五恋部 題数二百首 (表紙)
歌数四百首

③ 恋部百聖廟一千首 二人二千首之内 哥二百首 合四百首 (内オ)

と題するもので、成章は度々北野聖廟に一千首や百首を奉納している。本文は「初恋」「忍」「不見」「見」など百題のもとに恋の歌が数首ずつ記され、計二百十五首。最初の「初恋」の歌には「重綱」と「成章」との詠者名が示されているが爾後は省略してある。ところどころ題のみあって歌のない空白部もあり、未完の書である。重

網とは成章の若少頃からの友人で、25の詠藻中に辛未(宝暦元年一七)成章十四歳の時の「やよひの比、重綱とつらねてありきける道に」云々の詞書のある歌がある(第三回参照)。「北辺和文集」に明和二年七月「源重綱をいたむ」という心情のこもった長文があり(全集・下、二〇六ページ)、その内容からこの一千首は少なくとも

重綱死没より一年以上以前、即ち明和元年成章二十七歳より以前のものと推定される。全編成寿の筆写で、裏表紙内側白紙に花押の練習などの落書と共に次の一文が逆様に書きさしてある。耳無し芳一の話をおぼせような書出しである。成寿の何かの覚書であろう。

②長門の国あかまといふ所にたん都といふめぐら法師有けり、(きは^{ケチ}めて)平家琵琶の上すなりけれ(この「れ」、途中まで書きさし)

①25『成章詠藻』は、表紙に「辛未 詠藻 成章」と題し、内容は辛未(宝暦元年)(第三回参照)・甲申(明和元年)・丁亥(同四年)の年「かざし抄」成立・刊行)・己丑(同六年)の詠藻で全四六丁、墨付四二丁。成章の歌の師師宮(有栖川一品宮職仁親王)のもとでの月次の題詠の歌など多数記されている。

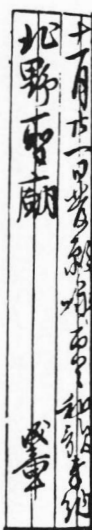
二、『辛卯 詠藻』について

この詠藻は明和七・八・九(安永元)年のものでその時期が『稿本あゆみ抄』の執筆時期と重なっているはずで、その点からも貴重な資料である。

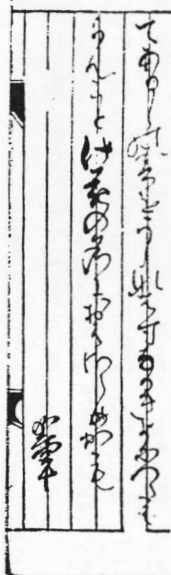
本詠藻(以下このように略称)が成章の自筆稿本であることは、今まで見てきた諸資料と同様にその筆跡と内容とから判定できるものであるが、下図の自署の筆跡からだけでも十分断言できる。

表紙は『稿本あゆみ抄』と同じ用紙で薄鼠色、それに①20・25と

第一回(明和七年)



第二回(明和九年「長春堂記」)



同じく成章の筆跡でこの章の標題(上記)の如く三行に大きく題する。本文全百丁、使用の用紙も『稿本あゆみ抄』や『よそひ本抄』などと同じ十六行野紙半紙判である。地の小口に「辰」と記す。同じく全百丁の『稿本あゆみ抄』は地小口に「安由比」と記し、両者識別し易くしてある。前掲⑥⑦の拙論に述べた事であるが、成章の自筆稿本には年によって種類の異なった野紙が集中的に用いられており、紙質、野の行数と色・印刷、柱の模様などの観点から分けると、次の(A)~(D)の五種になる(ただし白紙の用紙は除く)。

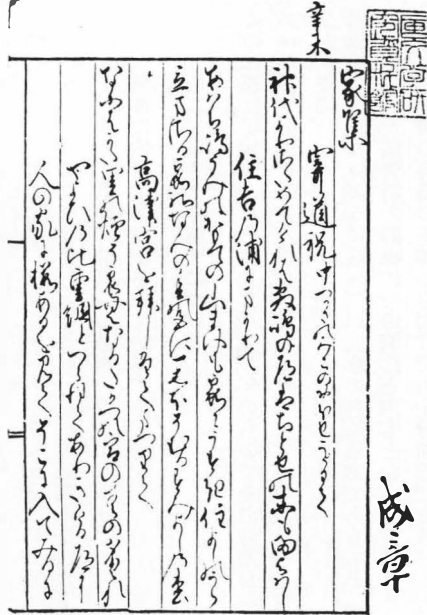
(A) 戊寅一千首(宝暦八年) 宝暦十三年一千首和歌(拙著『富士谷成章の学説についての研究』口絵写真参照)

(B) 成章詠藻(辛未甲申丁亥己丑詠藻、①25)(第三回参照)

(C) 本詠藻 稿本あゆみ抄 よそひ本抄 万葉類語(「鳥」部以下)(第一・二・五・六・七・一一・一二回、全集・上口絵写真、勉誠社文庫『稿本あゆみ抄』参照)

(D) 脚結変例 白菊奇談(全集・下、口絵写真参照)

第三図 『成章詠藻』一才



(四) 癸巳甲午乙未詠藻 (①20) (第四図参照)

こうしてその用紙の種類から大体の執筆年次の知られるものがある。例えば、(四)は『脚結変例』の成立が前述のように安永二―四年の頃とすると、同じ用紙を用いている『白菊奇談』もその頃の成立と推定できる。因みに『白菊奇談』は左記④の白話小説の翻案であることを中村幸彦氏が明らかにされた。

④天然痴叟著・墨憨主人評、白話短篇小説集『石點頭』第十三話唐玄宗恩賜絨衣緣

中村幸彦「白菊奇談と石點頭」(『語文研究』23、昭和42・2)

成章と親交のあった上田秋成が安永五年に『剪燈新話』等の翻案小説『兩月物語』を刊行しており、文体も内容も相似し、両者の関係が推察される。

第四図 『癸巳甲午乙未詠藻』一才



本詠藻は表題通りの内容で、「辛卯」「壬辰」と題した歌は多く見られるのに、本詠藻の初めの方に当然あって然るべき「庚寅」の文字が第七図に見られる頭欄外の注記を除いては全然見られない。あるいは後述する神代文字で題されているのかも知れない。

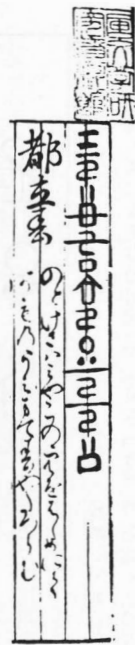
歌の外に、今日まで成寿や門弟達の写したもののしか見ることのできなかった「故一品宮御一周の後彼御臺の前にさしおく」(明和七年。第一〇・一一・一二・一三・一四・一五図)・「長春堂記」(明和九年。第二図)の成章自筆の文章や、成章自ら「上世体」「中古体」と題した詠歌などが見られ、特に成章自筆の書いた神代文字が見られることは何よりの驚きである。

1 成章の神代文字

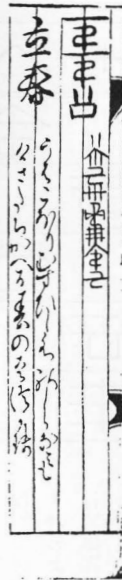
本詠藻には、成章の他の著作類は無論、御杖も門弟達も全く用い

ていない神代文字とおぼしい文字が庚寅の年（明和七年）に相当する箇所にか所左のように記されている。

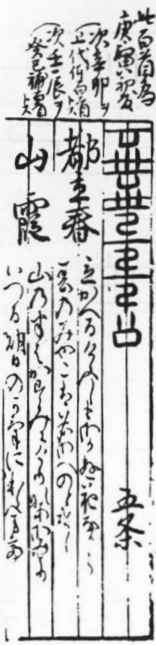
第五図（一才）



第六図（七ウ）



第七図（二四オ）



この文字について福島邦道氏の判定によれば、ハングルにしては字の体をなさず、日文のものにならって書いたものと思われるが、全く判読できないということであった。今各種のいわゆる神代文字の具体例を掲げている左記②③④の書などについて調べたが結局成章の例の遊戯的な独創の文字としか考えようがなかった。

②平田篤胤『神字日文伝』（文政2年一八）

③落合直澄『日本古代文字考』（明治21年）

④吾郷清彦『日本神代文字古代和字総観』（昭和50年）成章の文字は、右の各書の掲げる、いわゆる「秀真文字」に最も似通ったところがある。秀真文字とは、

⑤伊予字 伊予城下八幡神主某ノ伝フル所伊予字ト名ク。丹後国熊

第八図（秀真文字字源図△⑥所掲）

◇	人	上	工)(+	Y	-	l	・	父 母
◇	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
◇	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内
◇	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火
◇	吏	吏	吏	吏	吏	吏	吏	吏	吏	吏
◇	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田

野郡鹿野村ノ旧家ニ伝フル所ノ神事記此字ヲ以テ記セリ。但シ雅俗ヲ混ジタル文体ナレバ上古ノモノニ非ルハ論ナシ。……日本紀秀真伝ト云フ書此字ヲ以テ記セリ。（⑥上、三四ウ）という文字で、第八図のように「父字」と「母字」との要素文字の組合わせから成っている。同様に成章の文字も試みに要素文字に分解すると第九図のようになるうか。ただし一字一字の認定も定かではなく、字種も少ない

	卅	人	二	一	丨	ㄟ
⊗	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
⊙	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
⊕	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
⊖	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇

エら・エれ エはよそひの目前也。(稿本「有類」。全集・上、四二一ページ)
 これは「咲けり」などの脚結「り」を「エリ」というふうに表示しているのである。

ため不明の字もあるが、ここには要するに幾種かの共通の要素、おそらく子音と母音といったような単音文字の組み合わせから成っているらしいという事さえ認められればよいのである。

『稿本あゆひ抄』では次の㉔㉕㉖のように母音の単音を活用語尾の音節から析出して、それによって活用を説明している。
 ㉔エる・エリ・

③何アる 「アる」といひて、「さはる」「かはる」などを出すけれど、さいひては、よそひ・あゆひまぎるべければ、「かる」のみをいふ。(同。全集・上、四二二ページ)
 「多かる」「恋しかる」などの活用語尾を「アる」と示す。「障ふアる」↓「さはる」「変ふアる」↓「かはる」などにも同じことが適用できるのだが、ここでは形容詞活用語尾(この部分を脚結とする)のみについて言うというのである。

④何らる又何アる アにひゞかせて「る」とのみうく。(稿本「被類」。全集・上、四三二ページ)
 いわゆる受身の助動詞「る」を「らるる」に対して「アる」と示すのである。

以上の片仮名書きの部分はいずれも用言の活用語尾の音節の中から析出した母音に相当する。
 ⑤あ・え・お・うにひゞく詞は、たゞちにもとをうけたり。(稿本「有類」何らん。全集・上、四一三ページ)
 これも活用の仕方その活用語尾音節中の母音によって「あ・え・お・うにひゞく」と言っているのである。

なおここで注意しておきたい事は、成章の考えに従う限り、『あゆひ抄』「おほむね下」の「立居起伏隠」(「隠」は稿本「蔽」)の条に「示す」「あいうえお」とその次に別条として立てている「経緯」(稿本「五十ゐんたてぬき」五十音図)とは別次元の事と考えているということである。前掲第八図における「母字」と五十音図中のア行音との関係と同じく、「立居起伏隠」の「あいうえお」は、顕在するア行音の各音節を示したものでなく、活用語尾の音節中に内在する母音の部分の活用変化を示すための表である。それが顕在化

して単独の各音節になったものを一覧表にまとめたものが「経緯」のA行音と考えているのである。

そういうところから御杖の『北辺随筆』(文政二年五月刊)の巻三所収の「亡父云」の次の③④のような優れた説も出てくるわけである。

③亡父云、おほよそ歌に、もじあまりて、いつもじが六もじになり、七もじが八もじ九もじにもなるは、つねの事也、それにはかならず反切の字あるべきなり、反切とは、あいうえおの字ありて、

こともじをうくるをいふなり、

として、例えば次のように具体例を示す。

六もじ としのうちトナル也コレヲ反切ト云下準之。

八もじ 舟をしぞ思ふ 反切 ぞ 舟をしぞもふ

九もじ と思ひかく思ひ 反切 と ともひかこもひ

全集・下、五一六ページ。「反切」を『かざし抄』では「合」、『あゆひ抄』の稿本では「ひきあひ」、刊本では「ひきあひ」と称して注目している)

④今はまた、いろは歌の、ぬをともにうせたるがゆゑに、かんなづかひといふ事いでき、さてのちは、口舌にわかちたる物也といふ事をもしらぬやうになりて、かんなをつかふ時に、さだむるもじのやうにおもへるがゆゑに、……かんなづかひは、京極黄門のさだめさせたまひて後、その沙汰まち／＼にして、おぼつかかなかりを、ちかき世、契沖がよくいひわきまへたるにより、はじめることさだまれ／＼ど、いにしへより、理につきてもじを定められし事とのみ心えられけるにや、口角にわかつべき事とはいへる人なし、千慮の一失といふべし、またあ経のお、わ経のををおきた

がへ来れるを、わきまへたる人なし、今、紀伊基肆のたぐひをもて、嘯をおもひ、又もじあまり反切のよしをおもひ、かつ催馬楽の譜などにも、をこそのの列のもじを引声するに、乎とはかゝらずして、於とのみかきたるにて、はじめてこれをさだむ、後の人よくみさだめよ「音の存亡」。全集・下、五一九ページ)以上のような日本語についての「反切」の考えや、仮名遣いを「口舌、口角」の区別にもとづくとする見識は、当然、オヲの識別や単音の構成から成る神代文字ふうの文字の発想にもそのままつながっていくと考えられる。

2 オヲの仮名遣いへの留意とその時期

成章がオヲの所属を正したことは既に『富士谷成章の学説についての研究』(二六八ページ)などに詳述したところであるが、その時期については『稿本あゆひ抄』執筆中というにとどまっていた。今既発表の拙論と若干重複するところもあるが更に考えてみたい。

上田秋成の『胆大小心録』に成章との交際のさまが書かれている。

⑤弟の不二谷千右衛門は、兄よりかしてい、学文も何にもよかつたとぞ。俳かいの友で、むかしは度々出会した。互に又国詩國文の好にかわつた。大坂くだりにはちよこ／＼よられた。女ずきで、腎虚火動で、ほへ／＼しなれたと、かいほうした書生がはなし也。そんなら是もあほうであつた。(日本古典文学大系『上田秋成集』、二六七ページ)

その秋成に『也哉抄』という俳諧文法書がある。安永甲午季春刻成り、同年孟春下浣の平安夜半亭蕪村の序(几童筆)あり、天明丁未

(七年八七)季秋発行となつてゐる。その書の中に「或人」の説として成章の『あゆひ抄』にしか見られぬ「六運」の説(『かざし抄』では四時代に区劃、稿本では六時代に区劃するも「六運」の総称なし。刊本で初めて「六運」の語見える)や脚結の意味・用法及び口語訳が広く引用されているのである(詳細は全集・下・研究篇、一二〇一ページ参照)。従つて秋成は『也哉抄』刻成る安永三年以前に、未だ刊行されていない『あゆひ抄』、というの稿本の段階(必ずしも現存する『稿本あゆひ抄』の段階とは限らない)の『あゆひ抄』を閲読していたと言わざるを得ないのである。そしてその秋成が、成章のオヲ所屬を訂正した事について、本居宣長への返答の中で次のように明言しているのである。

③④ 実には於袁の所屬を改められしこと、叟と不二谷成章の功少からず。『阿斯岐』後篇第九条。寛政二年八七奥書。『上田秋成全集』上、四五五ページ)

これは成章にとって何よりの確かな証言である。

ところで大野晋氏は『本居宣長全集』(筑摩書房)第五巻の解題の中で次のように論じておられる。

③④ 現存する『字音仮字用格』の乱雑な草稿(本居家旧蔵・松阪市所蔵)の残闕の中に、次の文章を発見できる。

(前欠) (然レハ、於ハ、央屈反又央、閏反ニテ、漢音いよ呉音お也、モシおヲわ行トセハ此反切ニカナハズ、央ハ於良反、漢音いやう呉音あうナレハ也、(竹岡下略))

これは大半が抹削されている全くの一次的草稿である。従つて、明和八年(一七七一)二月七日附の谷川士清から宣長に宛てた書簡に、「字音かな遣ひの書、為御見下被下、さてくよくも御考案、

至宝之書と奉存候き、(竹岡下略)」という「字音かな遣ひ」よりの草稿の方が先行することは確かである。それ故、宣長がオヲの所屬の誤りを訂したのは、明和八年初春より前で、おそらく明和七年にはすでにそれを成し終えていたことになる。この宣長の草稿から日附を知る材料は得られないが、宣長の筆勢、用紙等も、明和の中頃から明和の終り頃とするのが妥当である。(竹岡中略)

成章は明和四年(一七六七)成章の『かざし抄』では、オヲの所屬を旧説のまま扱っているから、明和四年から安永二年までの六年の間に、オとヲとの所屬を正す考えに到達したことになる。しかし、成章の方が先にオヲの所屬を正したことを立証するために、成章の考えが、宣長によってオヲの分別の明確化された明和八年以前に成立していることを証拠立てる必要があると思われ(二二二ページ)

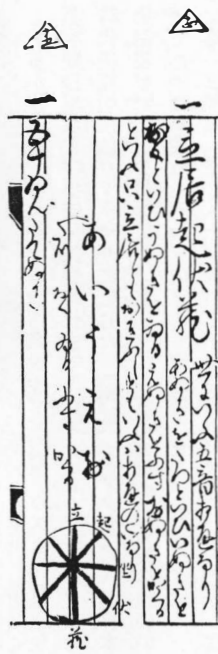
ところで、本詠藻中に以下に掲げる第一〇一〜一五〇のような資料が見出だせる。これらはいずれも成章にとって最も公的な「故一品宮御一周の後彼御墓の前にさしおく」文章の草稿の中にあり、明和七年に書かれたものである。その中で、疑問のある仮名遣いは頭欄外に自ら小さく、印を付けて注意しているのである。本詠藻中、頭欄外に同じく、印を付けている箇所は、例えば第一六〇図のようなのが若干あるがこれらは和歌についての目印で、存疑の仮名遣いに付しているのはこの文章中のみで他にはない。

第一〇一図(二二ウ)



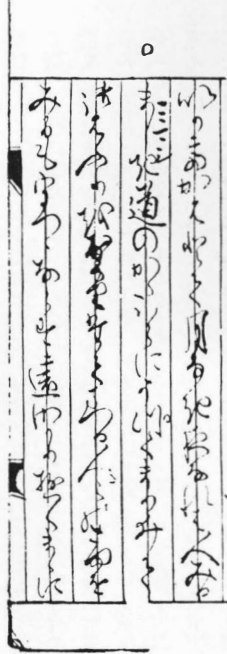
これは「をづく」の「を」をその上に「お」と訂正したものである。『稿本あゆひ抄』にも「立居起伏藏」の中で第一一四の如く同じように「を」を「お」に書き改めている所が二か所ある。

第一一四 (『稿本あゆひ抄』八四オ) (勉誠社文庫) (七三ページ)



次に。印は付けないが「をくり」と書いてその上に「お」と改めているのが、第一二四の第三行目である。

第二四 (二四オ)



なおこれには「みるまじき」と書いて傍に片仮名で「ミマジ」と付記し、又「うづくまり」の「づ」の傍と頭欄外に。印を付けている。因みに「まじ」は『稿本あゆひ抄』では条を立てずに「何じ」の中で、

③「まじ」といふ事は哥にはよまず。「まじき」といふ事のみまれ

に見えたり。(マジキ) 是もふるくは見えぬにや。(稿本「不類」何じ。全集・上、四二八ページ)

という程度の説明であったのが、『脚結斐例』になると「まじ」(六ウ)「マジケル」(二六ウ)のもとに赤染集・後拾遺集以下十一首もの多くの歌の用例をあげている。それに基づいて刊本「あゆひ抄」では「何まじ」の一条を独立させて次のように新しく優れた説明をするに至っている。

③「何まじ」何は事の本孔 里「そもない」ありた「はずでない」などいふ可倫可倫は事の本孔をかへしていふ詞の心也。万葉の古点には不可頭をへあらはるまじきとよませたるも此ゆゑなり。さて表ありて裏なきが「じ」にかはれり。謡といふ物にへ敵の手にはわたるまじへ舟よりおりまじいなど。裏にのみ用たるは只今の『まい』といふ里言の始にて。其頃すでに古にたがへる事知べし(証歌、源氏・定家・続千。略)此「まじ」符倫の「まし」にまがはずべからず(刊本「不類」。全集・上、八四九ページ)

『詞の玉緒』では「まし」の後に「ついでにこゝに出せり」として次のように説明している。

④此辞はいやく聞よからぬもの也。さる故に古の歌文には。これら(竹岡云、詞花集と夫木抄の匡房の歌をあげる)の外はをさく見えず。へ見るまじはへ見じといひ。へたへまじはへたへじといふぞ。雅言には有ける。但し語を下へつゞくる時に。へ見るまじき云。へたふまじき云などいふはつねの事にて。日本紀の歌にすらへよるまじき川のくまへなど見え。万葉又後の歌文にも有。(巻六「まし」)

「みるまじ」か「みまじ」か、その承接法について『稿本あゆひ抄』

の「何らん」の中で、

④いきにひゞく詞のみ「らん」のうけたがへり。あるひはもとをうけ、末をうけていへり。心はいきゝかもかはらず。「見らん」「みるらん」「着らん」「きるらん」の類也。「煮らしも」「見らめども」など皆同じ。但かくもとをうくるは上古のことにて中頃よりはひとへに末をのみうくればうたがひなけれど、「花とやみらん」の哥、古今に出たるよりそれをしたひて「見らん」の詞の現今の世までもたまゝみゆれば、かくことわるなり。(稿本「将類」何らん。全葉・上、四一三ページ。刊本では「見らん」という承接を「ことわりのまゝによめり」と言っている。同、八七六ページ)と考えているから、「べし」の打消語とする「まじ」の上一段承接の形を「見る」「み」のいづれかと迷つたものであろう。又「うづくまる」は『和字正濫鈔』には、

④蹲 うづくまる 俗につくまふといふは此転せる歟 (巻五「中下に濁る」)

とあるが、『蹠、ウヅクマル』八名義抄Ⅴ、『蹲、ウスクマル』八色葉字類抄Ⅴなど、平安・鎌倉時代まではウヅクマリであるが、室町時代後期頃にはウヅクマリに転じた。『蹠蹠、ウヅクマル』八易林本節用集Ⅴ(岩波古語辞典)のように一筋縄ではいかぬ仮名遣いの語であった。成章も要検討の意で、印を付けたのであろう。

第一三図は「をしへ」と書いて、印を付すが、訂正は必要としなかつた。

第一三図 (二五〇)



以上がオラの仮名遣いの場合のすべてである。なお以下に同文章中で、印を付けている箇所を全部あげる。いずれも仮名遣いの上に付けられている。

第一四図 (二三〇)



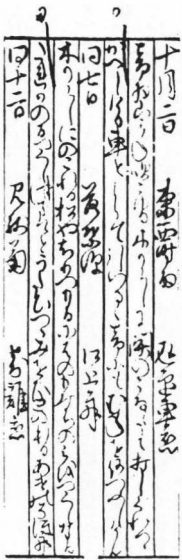
「さへつり」の「へ」に注意しているのである。「轉 さへつる」(和字正濫鈔・巻四)。

第一五図 (二六〇)



「ころばへ」の「へ」。「意気 ころばへ」(和字正濫鈔・巻四)。以上のように「故一品宮御一周の後彼御墓の前にさしおく」文章中の。印はいずれも仮名遣いの箇所が付されているのであるが、本詠藻中。印は一般に次例のように歌中の用語等に関し付けられているのである。

第一六図 (六六ウ)



以上見てきたようにこの「故一品宮御一周の後彼御墓の前にさし

おく」文章の書かれた明和七年当時には、成章もオとヲやその他の
仮名遣いに特別に敏感に注意を払っていた事実が具体的に知られ、
そういう中で第一図のようにオヲの所屬を自ら正している事実が
あるわけである。かくて刊本『あゆひ抄』に至って、

④世にたてぬきのことわりをしらぬ人・あたてのおもじをわたてに
おき・わたてのをもしをあたてにおくはあやまれり・師説たてぬ
きの弁あり・（おほむね下「経緯」。全集・上、五六八ページ）

⑤の自信に満ちた発言になっているわけであって、私たちは先掲
⑥の上田秋成の証言を全面的に信用してよいと考えられるのであ
る。

——香川大学教授——